

平成 24 年度基盤的施策ヒアリング資料 【文部科学省】

	施策番号	241008	領域	基礎研究	施策名	科学研究費助成事業（科研費）		
施策の目標	人文・社会科学から自然科学まですべての分野にわたる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させ、重厚で多様な知的蓄積を形成し、革新的技術の基盤となる優れた研究成果の増加・蓄積に向けた環境整備を進める。 平成 24 年度においては、第 4 期科学技術基本計画で掲げられた、新規採択率 30%の確保や、基金化による研究の成果・効果を検証しつつ必要な取組を推進するため、「若手研究（A）」の複数年度研究費の改革（基金化）や新規採択率の向上等を通じて、次世代を支える若手の支援や研究フロンティアの開拓を図る。							
目標実現に向けた具体的アプローチ	○ 研究費の複数年度にわたる使用を可能とする制度改革の推進 ・若手研究者向けの研究種目「若手研究（A）」について、「複数年度研究費の改革」（基金化）及び「新規採択率の向上【24%（平成 23 年度）→ 30%】」を図る。 ○ 新たな研究領域の開拓 ・新たな研究フロンティアを切り開き、若手研究人材の育成を担う「新学術領域研究」の拡充を図る。 ○ 若手研究人材支援の充実 ・優れた研究能力を有する若手研究人材（日本学術振興会の特別研究員等）への研究費支援の拡充を図る。 ○ 審査等の制度改革を実現するため、現在の審査に係る仕組み等を検証し引き続き制度改善を進めるとともに、社会への情報発信の強化等を図る。							
個別施策	施策名	概要及び到達目標・時期			H24 当初合計額 (H23) (百万円)	期間	実施 機関	
予算額 (百万円)	H24 当初要求額合計(復興、要望枠を含む)				256,836※			
					※平成 24 年度中に研究者に配分される研究費の額は対前年度約 138 億円増			
	うち運営費交付金				0			
期間	昭和 40 年～			資金投入規模（億円）		—		
実施体制	科研費の審査は、約 6,000 人の審査委員によるピア・レビュー（専門分野の近い複数の研究者による審査）により行われ、文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会から研究費が交付されている。 平成 10 年度までは、文部省（現文部科学省）においてすべての研究種目の公募・審査・交付業務が行われていたが、平成 11 年度から日本学術振興会への移管を開始し、平成 23 年度には「特別推進研究」と「若手研究（A・B）」が移管され、現在、ほとんどの研究種目について日本学術振興会で公募・審査・交付を行っている。 平成 23 年度から、日本学術振興会に基金（学術研究助成基金）を創設し、3 種目（基盤研究（C）、挑戦的萌芽研究、若手研究（B））について研究費の複数年度にわたる使用を可能とする制度改革（基金化）を実現している。							
施策責任者	文部科学省研究振興局学術研究助成課長 渡邊 淳平							
目標実現への向けた現状分析	平成 23 年度には、研究者の長年の念願であった研究費を複数年度にわたって使用できるようにする「複数年度研究費」の改革（基金化）を 3 種目について実現したところであるが、予算規模でいえば科研費全体の 3 割（平成 23 年度予算額 2,633 億円のうち 853 億円）を占めるにすぎず、限られた予算の効率的・効果的な活用の観点等から、この「複数年度研究費」の改革を推進していく必要がある。 また、研究費の基金化によってどのような効果がもたらされるかは、平成 21 年度から基金により研究が行われている「最先端研究開発プログラム」について調査を行うことで明らかになっており、科学技術・学術審議会の研究費部会においては、この調査結果も踏まえ、科研費の							

	「複数年度研究費」の改革を計画的に進め、できるだけ早期に基本的にすべての研究種目について複数年度にわたる研究費の使用を可能とすることが必要との報告を、平成 23 年 7 月にとりまとめている。
--	--